

労働保険特別会計（雇用勘定）

平成 1 8 年度財務書類

# 貸借対照表

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,694,456	5,152,102	未払金	34	29
未収金	65,700	81,924	支払備金	155,119	139,836
貸倒引当金	△ 23,106	△ 27,891	前受金	202,002	127,278
前払金	3,172	5,621	賞与引当金	2,854	2,806
前払費用	3	8	退職給付引当金	67,729	64,546
未収収益	784	8,220			
有形固定資産	122,421	125,624			
国有財産 (公共用財産を除く)	116,945	114,472			
土地	45,445	45,842			
立木竹	308	308			
建物	49,842	48,714	負債合計	427,740	334,497
工作物	20,914	19,157			
建設仮勘定	433	449	<資産・負債差額の部>		
物品	5,476	11,151	資産・負債差額	4,243,362	5,784,928
無形固定資産	5,980	6,948			
出資金	801,689	766,867			
資産合計	4,671,103	6,119,426	負債及び資産・負債 差額合計	4,671,103	6,119,426

# 業務費用計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
人件費	36,237		36,152	
賞与引当金繰入額	2,854		2,806	
退職給付引当金繰入額	4,325		873	
失業等給付費	1,354,214		1,264,995	
雇用安定等給付費	55,521		53,930	
補助金等	123,144		121,419	
委託費	29,500		28,640	
拠出金	107		104	
分担金	6		6	
運営費交付金	111,167		106,460	
一般会計への繰入	67		65	
徴収勘定への繰入	32,027		31,314	
庁費等	62,689		62,911	
その他の経費	21,056		19,069	
減価償却費	8,302		11,017	
貸倒引当金繰入額	7,193		9,944	
資産処分損益	2,840		△ 1,492	
出資金評価損	2,389		1,536	
本年度業務費用合計	1,853,647		1,749,755	

## 資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	2,883,357		4,243,362	
II 本年度業務費用合計	△ 1,853,647		△ 1,749,755	
III 財源	3,231,520		3,314,767	
1 自己収入	15,099		29,753	
運用益	3,416		20,508	
その他の財源	11,682		9,245	
2 他会計（勘定）からの受入	3,216,421		3,285,013	
徴収勘定からの受入	2,920,663		3,014,159	
一般会計からの受入	295,758		270,854	
IV 無償所管換等	213		913	
V 資産評価差額	△ 18,081		△ 32,644	
VI その他資産・負債差額の増減	-		8,285	
VII 本年度末資産・負債差額	4,243,362		5,784,928	

# 区分別収支計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成19年3月31日
	至 平成18年3月31日	至 平成18年3月31日	至 平成19年3月31日	至 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
運用収入		2,906		13,072
その他の収入		11,203		11,427
徴収勘定からの受入		2,910,817		2,992,869
一般会計からの受入		347,039		196,129
前年度剰余金受入		151,221		203,025
財源合計		3,423,188		3,416,525
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費		△ 43,560		△ 43,045
失業等給付費		△ 1,377,171		△ 1,280,278
雇用安定等給付費		△ 55,521		△ 53,941
補助金等		△ 123,144		△ 121,419
委託費		△ 29,500		△ 28,640
拠出金		△ 107		△ 104
分担金		△ 6		△ 6
運営費交付金		△ 111,167		△ 106,460
徴収勘定への繰入		△ 33,053		△ 33,767
一般会計への繰入		△ 85		△ 84
庁費等の支出		△ 67,028		△ 66,288
その他業務支出		△ 21,066		△ 19,069
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計		△ 1,861,415		△ 1,753,106
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		△ 260		-
立木竹に係る支出		△ 0		△ 1
建物に係る支出		△ 143		△ 1,221
工作物に係る支出		△ 272		△ 1,234
建設仮勘定に係る支出		△ 375		△ 288
施設整備支出合計		△ 1,053		△ 2,746
業務支出合計		△ 1,862,468		△ 1,755,853
業務収支		1,560,719		1,660,672
本年度収支		1,560,719		1,660,672
資金への繰入		△ 1,357,693		△ 1,532,672
翌年度歳入繰入		203,025		127,999
資金本年度末残高		3,491,430		5,024,103
本年度末現金・預金残高		3,694,456		5,152,102

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

###### ア. 建物及び工作物

「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」（財理第 4397 号平成 17 年 3 月 28 日）に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10%とした定率法により減価償却を行っている。

###### イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10%とした定額法により減価償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

#### (3) 引当金の計上基準、計算方法

##### ① 貸倒引当金

徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50%を回収不能見込額として計上している。

##### ② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

##### ③ 退職給付引当金

###### ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

###### イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

###### ウ. 恩給に係る退職給付引当金

将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

###### エ. 整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法  
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

(1) 物品の計上範囲の変更

従来、物品については、取得価格 50 万円以上の価格管理されている重要物品を資産計上する処理を行っていたが、本年度より取得価格 5 万円以上の物品を資産として計上することとした。

この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。なお、この変更により本年度その他資産・負債差額の増減が 8,285 百万円増加している。

(2) 貸倒引当金の計上基準の変更

従来、貸倒引当金については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、債権を徴収停止債権と履行期限到来債権に区分し、徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50%を回収不能見込額として見積もり、貸倒見積額を計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務諸類の作成指針IV1(2)⑭」の改訂によるものである。

(3) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」(平成 16 年 6 月 17 日 財政制度等審議会)の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が 32,644 百万円減少し、資産・負債差額のマイナス幅が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が 32,644 百万円減少している。

3. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 66 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額 26,099 百万円

4. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第 3 条及び第 4 条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。